

公示番号：170126

国名：カンボジア

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

案件名：水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月16日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

カンボジア国では内戦中に極度に悪化した上水道施設を改善すべく、上水道セクターにおいてこれまで様々な支援が行われてきた。1993年に我が国の支援により「プノンペン市上水道整備計画」が策定され、同計画を基に我が国及び他ドナーは上水道施設を集中的に整備した。また、同市の水道事業運営を担うプノンペン水道公社(Phnom Penh Water Supply Authority: PPWSA)は1996年に公社化され、自らの裁量により独立採算で水道事業を行うことが可能となった。公社化により、料金収入の増加につながる施設更新・拡張やサービスの改善、さらには経営の効率化を進め、資金協力による施設整備や我が国が2003年から2006年にかけて実施した水道事業人材育成プロジェクト（フェーズ1）の成果と相まって、PPWSAは給水普及率の向上（1993年時25%から2006年時90%）、24時間給水の実現、無収水率の削減（1993年時72%から2006年時8%）、黒字化等を達成し、アジアにおける最良の水道事業体の一つとなっている。

その後、我が国は、PPWSA の成功事例を地方都市の公営水道事業体へ展開する方針のもと、バタンバン、カンポット、コンポンチャム、コンポントム、プルサット、スバイリエン、シハヌークビル、シェムリアップの合計8州都の公営水道事業体において、上水道施設の運転・維持管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクト「水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ2(以下フェーズ2)」を2007年5月から2012年3月まで実施した。施設整備と職員の技術的能力の向上という一体的な支援の結果、一定レベルでの上水道施設の運転は可能となったが、地方都市の上水道を管轄する鉱工業・エネルギー省（Ministry of Industry, Mine and Energy (MIME)）によれば、安全な水にアクセス可能な都市部人口は2010年実績で58.6%程度と低位に留まった。なお、上水道を管轄する省庁はその後の省庁再編によりMIMEから工業・手工芸省（Ministry of Industry and Handicraft, MIH）に変更となった。

安全な水へのアクセスを向上し、それを持続させるためにも、公営水道事業体を公社化し、給水サービスの拡充と経営効率化を図る必要があるが、地方公営水道事業体はMIH傘下の一部局として存在しており、独立した経営権を有していない。また、地方公営水道事業体の多くは、料金収入と運営コストを十分に把握していないため、作成が義務付けられている財務諸表が適切に作成されていない。また、施設及び設備の中長期的な整備・更新計画等も策定していないこと等から、将来の公社化に向けた段階的な能力強化が不可欠である。また、監督省庁であるMIHによる経営管理計画の策定指導や審査、実施状況のモニタリング等の能力強化も必要である。

なお、8州都の水道事業体のうち、唯一シエムリアップが2007年に公社化されており、円借款による施設拡張を実施中であるが、独立採算制のもと料金収入から借入金を返済しつつ、健全な財務状況を維持できる経営判断能力の強化が求められている。

以上の状況から、2010年8月にカンボジア国政府は我が国に対して、水道事業体の将来的な公社化を念頭に、上水道施設や設備の適時適切な整備及び更新、財務状況の的確な把握と健全化、組織や人材育成に必要な施策の導入といった水道事業経営に関する事項の判断能力向上による安定した水道事業経営を目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請した。かかる要請を受け、本プロジェクトはMIH及びフェーズ2と同様の対象8州をカウンターパート（C/P）機関として、2012年11月より2017年11月までの5年の予定で実施されており、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整/モニタリング）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2017年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、2014年3月1日以降に討議議事録（Record of Discussion：RD）の協議を開始する技術協力プロジェクトに関しては、中間レビューと終了時評価が原則、廃止された。しかし、JICA地球環境部水資源グループでは、各プロジェクトの特性や事情に応じ、中間レビューや終了時評価、適切な時期における合同モニタリングを実施している。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、相手国機関と合同で、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。それに基づき残りの実施期間の計画を相手国側機関と策定し、プロジェクトを終了することの適否や協力延長等のフォローアップの必要性、相手国側機関が継続的に活動していく際の留意点等の取り纏めを行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2017年5月下旬～6月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②最新版のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他カンボジア側関係機関、他ドナー（アジア開発銀行、世界銀行）等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等派遣前に行うJICAとの打合せに参加し、議事録案を作成する。

### （2）現地業務期間（2017年6月中旬～7月上旬）

- ①JICA カンボジア事務所等との打合せや協議に参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③カンボジア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びカンボジア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カンボジア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2017 年 7 月上旬～7 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、調査結果の報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒プノンペン⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月11日～2017年7月1日を予定して

います。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（案）は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 水道プログラム（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 水道政策（厚生労働省）
- オ) 水道事業経営（北九州市上下水道局）
- カ) 評価分析（コンサルタント）

## ③便宜供与内容

JICAカンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上  
必要に応じ英語⇄クメール語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・カンボジア国 水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3 詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024563.html>

- ・カンボジア国 水道事業人材育成プロジェクト・フェーズ3 中間レビュー調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000011723.html>

## (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況について

は、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上